



# 消費生活サポーターだより

No. 13

発行 平成30年8月

長野県消費者被害防止啓発キャラクター

## もシカっち

長野県消費生活サポーターの皆様こんにちは。

今月も、皆様の啓発活動に少しでも参考となるよう情報をお知らせしますので、ぜひ活用していただきますようお願いします。

例年にない猛暑の日々が続いておりましたが、まだ残暑が続くようです。

引続き体調管理には、十分にご留意ください。

~~~~~ 今月号のもくじ ~~~~~

### 1 送付資料(啓発資料)から

◎独立行政法人国民生活センター発行資料 (詳細は別紙参照)

「見守り新鮮情報 第314号~315号」

◎長野県発行資料

「メールマガジン8月号」

「もシカっち通信8月号」今月から送付させていただきます。

### 2 情報掲示板(お知らせ)

◎消費者大学への参加申込みについて(申込期限は(8月30日(木)必着です)。

◎消費者教育中核的人材研修を10月中旬から開講します。

◎長野県政出前講座の実施予定のお知らせ

### 3 活動紹介(こんな活動が行われています!)

サポーターの皆さんが発行されているお便りをご紹介します

### 4 知っておきたい参考情報

国民生活センターから発表された2017年度の消費生活相談の概要について

### 1 送付資料(啓発資料)から 詳細は別紙の啓発資料を参照ください。

◎独立行政法人国民生活センター発行資料

「見守り新鮮情報 第314号」テレビショッピングでも注文したら定期購入だった

「見守り新鮮情報 第315号」持病の話題に乗せられて?家庭用電気治療器具の訪問販売

※啓発資料の活用にあたり、資料から抜粋して記載される場合には、出典「独立行政法人

国民生活センター発行 第〇〇号」からといった表記をしていただくようお願いします。

## 2 情報掲示板（お知らせ）

◎消費者大学への参加申込みについて（申込期限は（8月30日（木）必着です）

今年度新たにスタートする消費者大学が9月8日から開講します。

申込みの期限が近くなっています。お申込みは皆様お済みでしょうか。

ぜひ、消費者被害に遭わないためだけでなく、賢い選択ができる「自立した消費者」を目指し、消費者大学を大勢の皆様にご受講いただきますよう御案内申し上げます。

お申込みは、下記の公益社団法人全国消費生活相談員協会までメール、FAX、電話、郵送で、お願いします。

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留101号

電子メールアドレス：[nagano-uketuke@zenso.or.jp](mailto:nagano-uketuke@zenso.or.jp)

電話：03-5614-0543 FAX：03-5614-0743

◎消費者教育中核的人材育成研修を10月中旬から開講します。

今年度新たに消費生活サポーターの方を対象に、研修の機会として、「消費者教育中核的人材育成研修」を開催します。研修は10月中旬から開講の予定です。

消費者トラブルに関する個別の分野の知識の習得や、事例、対象に合わせた効果的な情報発信方法等の知識を習得していただく機会として計画します。

全6回の講座を2会場で同じ内容で開催します。具体的な講座の内容については、決まり次第県消費生活情報ウェブサイトに掲載するほか、来月の情報提供時にお知らせします。

<概要>開催場所 長野会場 県北信消費生活センター 教室

塩尻会場 塩尻総合文化センター 大会議室又は多目的室

開催日 長野会場 10/10、10/31、11/7、11/21、12/5、1/16

塩尻会場 10/17、10/24、11/14、11/28、12/12、1/23



◎長野県政出前講座の実施予定のお知らせ

県の消費生活センター（県内4か所）及びくらし安全・消費生活課（防犯担当）では、概ね20名以上のグループ、団体の皆様がお集りになる場所に職員が出向いて、悪質商法、特殊詐欺の手口や対処方法を説明させていただき「出前講座」を実施しています。

なお、現在、予定がある出前講座を掲載させていただきますので、御都合がよい場合には、ぜひ、一度出前講座の様子をご覧いただければと思います。お気軽に御連絡をお待ち申し上げます。

8月中に開催予定の訓練型の出前講座には、お近くのサポーターの方にも御参加をいただく予定もございます。開催予定として、掲載以外にも随時講座を開催しております。お気軽にお問合せください。

### 9月以降の実施予定

10月4日（木）長野市  
（場所未定）

10月27日（土）長野市  
（篠ノ井）

### 3 活動紹介(こんな活動が行われています！)

7月に開催した研修会では、参加いただいた皆様のうちで、定期的に継続してお住いの地域、町内の皆さんに「おたより」を発行されているといった活動のお話をいただきました。

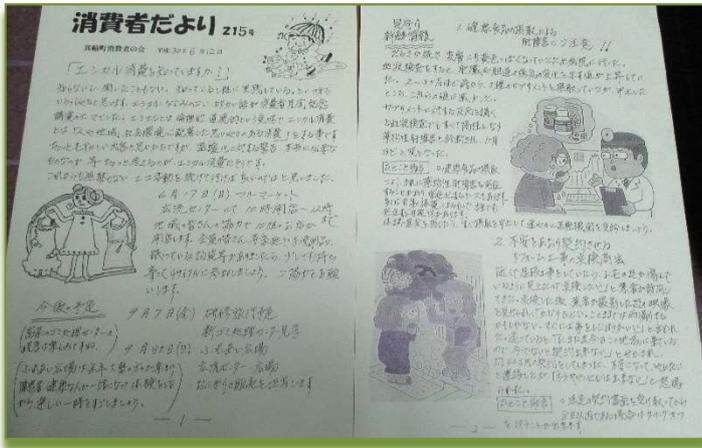
今回は2つのおたよりを紹介させていただきます。

#### ○消費者だより 箕輪町消費者の会発行

約2ヶ月に1回のペースで発行され、最新号は7月31日に発行されたもので、第216号となっています。まず何より継続して発行されていることに敬意を表するところです。

A3の用紙両面印刷で4ページの構成。今回は6月12日発行の第215号の一部を紹介します。

「エシカル消費」や「健康食品の摂取による肝障害にご注意」などの記事が掲載されています。



消費者の会のメンバーの皆さんのうち、「お便り係」といった分担になられた方による全て手作りです。

重盛すみ子さんを中心に、国民生活センターから発行されている「見守り新鮮情報」、「子どもサポート情報」などから記事を掲載。

季節のお料理のレシピの紹介や、漢字のクイズなどと、とても毎回のおたよりの発行が楽しみ

になる内容で構成されています。何より全て手書きの原稿にこだわっているそうです。

町内の公民館などに置いて、配布をされています。発行を楽しみにされている方も多くいらっしゃいます。

#### ○岡の宮町町会だより 松本市在住 瀧澤和子さん発行

毎月8日に町会だよりとして、季節の話題や「ご用心・ご用心」といったコラムで注意を呼びかける内容を盛り込み、情報提供をされています。今回は今年3月発行の第58号をご紹介します。

イラストもふんだんに盛り込まれ、旬の話題が豊富に掲載されています。瀧澤さんのお住いの同じ町会の全110世帯に配布されています。「情報発信していくことが何より大切では。」と瀧澤さんはおっしゃっています。

おたよりの最後に記された瀧澤さんの思いがこめられた言葉がとても興味深いです。



継続して創意工夫されて発行されているおたよりで、サポーターだよりでも大いに参考にさせていただきたいところです。他にもこんな「おたより」、「お知らせ」を発行していますといった情報をぜひお寄せください。

## 4 知っておきたい参考情報

今月は、先月掲載しました29年度に県の4センターに寄せられた消費生活相談の受付状況に関連し、国民生活センターから発表された2017年度のPIO-NET（注）にみる消費生活相談の概要から、ご紹介します。（8月8日国民生活センター発表資料）



（注）PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。

### 【2017年度の傾向と特徴】

- 相談件数は、936,881件（前年度約89万件）から増加となっています。
- 架空請求に関する相談が約19.9万件と（前年度約8.3万件）から大幅に増加。
- 契約当事者の年齢の割合をみると、70歳以上は20.2%の割合となり、各年代の中で最も高い。50歳代、60歳代も増加している。一方で40歳代以下の各年代は減少。
- 「化粧品」、「健康食品」の相談は前年度に引続き増加した。これらは、商品の定期購入に関する相談が依然として寄せられていることが影響しています。
- 「ファンド型投資商品」「その他金融関連サービス」に関する相談が増加。  
この要因として、多数の高齢者から資金を集め、破産手続き開始決定を受けた事業者に関する相談や、仮想通貨に関する実態不明な投資話に関する相談が多く寄せられたことが影響していると考えられます。
- 「土地」に関する相談が増加している。過去に「原野商法」のトラブルにあった消費者や、その原野を相続した消費者が再度トラブルにあう「原野商法」の二次被害の相談が増加。
- 通信販売に関する相談が相談全体に占める割合は、約33.7%となっており、販売購入形態別では、最も高い。
- 契約購入金額及び既支払金額の合計額、平均額とも前年に比べ増加。  
（契約購入平均金額118万円、既支払額51万円）

詳細について、国民生活センターのホームページをご覧ください。

長野県においても、上記の内容と同じ傾向がみられます。

寄せられる相談情報から、今後も注意喚起情報などを発信をさせていただきます。

被害の未然防止、拡大防止に向けて、消費生活サポーターの皆さんの日ごろからの周囲の方への情報提供や声かけなどについて、引続き御理解・御協力をお願いします。

長野県くらし安全・消費生活課相談啓発係 担当：小泉

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州